

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(3)
事業名	法制執務事務事業		

■基礎情報

目的	法制執務に関する事務を適切に行うことで行政運営に支障をきたさない		
事務内容	・ 例規審査会の開催及び関連事務 ・ 例規集等加除式書籍の追録 ・ 法令、例規システムの運用管理 ・ 告示、公告に関する事務		
現在における経過又は課題	・ 法律改正に伴う条例等の改正件数が増加している。 ・ 例規審査事務に支障をきたさないよう人事異動を見据えた人材育成に努めている。		
令和6年度の目標又は改善策	・ 法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービス等を活用し、各課担当職員へも情報提供をすることで遺漏なく例規の制定、改廃を行う。 ・ 刑法改正に伴う所要の例規整備を行う。 ・ 研修会等への参加を通じて法制執務のスキルアップを図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。 ・本町の例規整備において、法令等の考え方、通知通達に即した考え方の浸透に努める。					
項 目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。
R8年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	例規審査会の開催
8	例規審査会の開催
11	例規審査会の開催
2	例規審査会の開催
随時	加除式書籍の追録（データ整備） 例規システムの内容更新 法制執務研修への参加

■目標又は改善策に対する取組内容

刑法改正に係る条例改正等、国から提供される情報を参考に、所管課と密に連絡を取りつつ適切な時期に改正条例を議会上程、公布することができた。

■評価

刑法改正に係る改正を適切な時期に対応することができた。また、新年度事業に向けた各課の要綱等の整備において、年度末の時間のない中、期日を意識しつつ適切に対応することができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(4)
事業名	情報公開・個人情報保護事業		

■基礎情報

目的	情報公開については、町の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し町政の公正で適正な運営を図る。また、個人情報保護については、全職員に情報の適正な取扱いをするよう注意喚起を促し、町政に対する信頼を損なわないようにする。		
事務内容	・ 情報公開・個人情報保護審査会事務局 ・ 情報公開・個人情報保護・特定個人情報保護に関する事務手続き ・ 文書管理システムの運用	・ 廃棄文書の適正な処理	
現在における経過又は課題	（個人情報保護） 改正個人情報保護法により官民の個人情報保護法制が統一され、これまで以上に細心の注意を払って個人情報を適切に管理することが求められるようになった。 マイナンバーを取り扱う部署の職員については、eラーニングを活用したオンライン研修を実施している。 （文書管理） 文書保管庫（北倉庫）内の保管スペースの確保及び保管環境の整備について、引き続き検討を要す。特に保管環境については、温度や湿度の管理が適切ではないため永年保存文書の保管に適しているとは言い難い状況であるが、財政事情等もあり早急な対応は難しい。		
令和6年度の目標又は改善策	（個人情報保護・情報公開） 情報公開に際しては制度の目的に即した適切な判断に基づく対応を取るとともに、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩によって町に対する信頼を損なわないようにする。また、全職員に対して個人情報の取り扱いに対する注意喚起等を行い理解を深めてもらう。 （文書管理） 保管文書の整理などで文書保管庫内の物理的なスペース確保を図る。文書の保存年限の見直しを併せて行う。また、10年保存の文書についても文書管理システムの活用によってペーパーレス化を図るよう周知する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 3 節	情報発信・共有				
成果 指標	個人情報漏えい被害報告件数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	0	0	0	0	0	0	0	0

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	eラーニングを活用した研修の実施
R8年度	eラーニングを活用した研修の実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
10月以降	機密文書の廃棄
随時	eラーニングによるオンライン研修の実施（個人情報保護関係）

■目標又は改善策に対する取組内容

文書保管庫内の文書見直しを実施し、不要と判断した文書を廃棄することで、保管場所の確保に努めた。また、文書の保存年限の見直しにより、新たに20年保存の区分を設けた。

■評価

特に相談事案もなく、各課において適正な対応がなされたものと考えている。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(5)
事業名	非核平和推進事業		

■基礎情報

目的	昭和60年9月に行った「非核平和宣言」にもとづき、恒久平和と核兵器の廃絶を訴えとともに、平和意識の高揚を図るため、各種啓発、催事等を実施する。		
事務内容	・広島長崎原爆パネル展（ミニミニ原爆展）実施 ・広島平和記念式典への中学生派遣及び報告会実施		
現在における経過又は課題	本町は昭和60年9月に非核平和宣言をして以降、非核平和の啓発や取組を継続している。その中で戦争体験の講話を盛り込んだ事業も行っているが、戦争体験者の方の高齢化が進み、事業の継続が困難になりつつあることから、これに代わる新たな取り組みを検討する必要がある。		
令和6年度の目標又は改善策	非核平和パネル展の開催や、大口中学校2年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催などを通じ、核兵器の悲惨さや平和の大切さに対する意識の醸成に関する取り組みを継続する。 また、戦争体験者の方の講話に代わる新たな取り組みについて、全国の取り組みを参考に検討する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 3 節	多文化共生・交流・平和				
成果指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）			R4実績	R5実績	R6実績	R7目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	非核平和パネル展の開催、大口中学校2年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催
R8年度	非核平和パネル展の開催、大口中学校2年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	派遣団推薦依頼 旅行業務契約締結
7	結団式 パネル展（ミニミニ原爆展）
8	広島派遣
9	派遣報告会

■目標又は改善策に対する取組内容

非核平和パネル展の開催、大口中学校2年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催（9月始業式後）を計画どおり遂行し、併せて町内被爆者による講話会を実施した。

■評価

年度当初に掲げた目標及び計画を滞りなく、無事、遂行することができた。昨年度に引き続き、中学生に対し、町内被爆者の体験談を聞く機会を設けることができ、有意義な事業とすることができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(6)
事業名	行政対応事務事業		

■基礎情報

目的	郵便対応、電話交換、宿日直業務などの日常業務をはじめとする全庁にわたる業務を滞りなく行う	
事務内容	・郵便管理業務 ・電話交換業務 ・宿日直、法律相談委託業務の対応 ・町名案内板管理 ・自衛官募集事務	・固定資産評価審査委員会の運営 ・指定管理者審議会の運営 ・行政不服審査会の運営 ・在庫消耗品の管理
現在における経過又は課題	平成26年度末にダイヤルインを導入し、その後、平成28年度に電話交換業務の委託を取りやめたことにより、代表番号の交換業務を行政課職員で対応することになった。ダイヤルイン番号の周知はある程度できているものと思われるが、日常的に税務課や戸籍保険課に関する電話が代表番号にかかってくることが多い。	
令和6年度の目標又は改善策	郵便管理や電話交換など全庁的にわたる業務を所管しているため、各課の事務の支障にならないよう確実に業務をこなしていく。 ダイヤルイン番号の周知については、各課からの発送文書にダイヤルイン番号を目立つように記載してもらうなど協力してもらう。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成 果 指 標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	67.3%	73.5%	68.0%	－	－	－	－	70%

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。
R8年度	・電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容

■目標又は改善策に対する取組内容

ダイヤルイン番号の周知について、各課からの発送文書にダイヤルイン番号を記載してもらうなど協力してもらった。

■評価

代表番号である＜95－1111＞への入電（行政課対応）はあるものの、年々、ダイヤルイン番号が浸透してきていると感じている。本課の業務軽減（電話取次業務）のためにも、各課にはダイヤルイン番号の周知を継続してお願いしたいと考えている。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(7)
事業名	設計・契約等適正化事業		

■基礎情報

目的	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う		
事務内容	・入札参加資格の審査 ・設計内容の審査 ・入札業者の選定 ・入札、契約、検査に関する業務		
現在における経過又は課題	・入札契約適正化法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令で規定される義務付け事項のほか、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入・活用、ダンピング対策の導入状況や施工時期の平準化の取組が求められている。 国、県、市町村共通課題のうち、近年重点事項とされているのは、施工時期の平準化と週休2日制の導入がある。後者は制度導入されていない市町村がまだ多く残っているものの、前者については、当町の実績は県内平均を大きく下回っており課題となっている。 ・契約書作成に係る事務の負担軽減を図るため、令和5年度に電子契約サービスの試験運用を始めた。		
令和6年度の目標又は改善策	・施工時期を平準化する方法として、債務負担行為の活用や速やかな繰越手続き等の事例が挙げられているものの、年度を跨ぐ予算執行となるため、現行の予算執行で対応可能な取り組みを進めていく。 とりわけ、下半期に集中する工事発注については、発注時期を現行より前倒しすることで、受発注者ともに適正な施工と管理が可能となるよう各課と調整していく。また、4月及び10月時点における公共工事等の発注見通しの公表時点で判明している案件については、設定工期から求められる発注時期に沿うよう各課に促していく。 週休2日制の導入に向けては、それに対応する積算システムのバージョンアップを建設課が予定しているため、環境が整い次第、対象工事にて導入を進める。 ・電子契約サービスを本格的に導入し、問題点の把握、改善に向けた取組を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う					
項 目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行えるようにするため、研修会などへの参加を通じて職員のスキルアップを図る
R8年度	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行えるようにするため、研修会などへの参加を通じて職員のスキルアップを図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	各種協議会、研修会に参加

■目標又は改善策に対する取組内容

令和6年度より、予定価格が3,000万円以上の土木工事を対象として週休2日制度を開始した。 令和6年度より、電子契約サービスの利用を本格的に開始した。
--

■評価

令和6年度中の週休2日制工事対象案件は、全9件であった。 行政課において契約を締結する案件の9割以上を電子契約にて締結ができた。これまで、行政課職員において製本していた書面の契約書が電子データとなったことから、事務の負担が軽減したと感じている。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(3)
事業名	財産管理事業		

■基礎情報

目的	庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。	
事務内容	・ 庁舎内備品の管理 ・ 庁舎内設備等の管理 ・ 町有財産の管理 ・ 各種保険の事務手続き (施設賠償、現金動産など)	・ 光熱水費、通信費等の管理
現在における経過又は課題	経年劣化等により修繕等が増加傾向にあるが、費用が高額になるケースも多いため優先順位を見極めた予算執行が求められる。 1. 議場の音響設備も庁舎建設当時から使用されており、経年劣化によるものと思われるトラブルにたびたび見舞われるため数年前から更新を検討してきた。 2. 過去に庁舎内電気設備の配線工事を行った際に使用できなくなった議員出退表示の更新についても設置要望があるため検討する必要がある。 3. 令和3年度の電気設備点検において、庁舎主要受電設備における受電用遮断機、動力変圧器用開閉器等の経年劣化を指摘された。また、令和4年度の消防設備点検において、庁舎地下にある消火栓ポンプの一部計器の破損を指摘されたことから、これら機器の更新を令和5年度に実施した。 4. 令和5年度に役場3階第5委員会室、及び監査委員事務局の床をカーペットから長尺シートに張り替えた際に、天井から雨漏りしていることが明らかになったため、屋上防水シートの破損個所を確認のうえ対策修繕を行った。その結果、雨漏りは止まったことから、雨漏りにより劣化した天井の一部を張り替えた。 5. 職員組合からの職場環境の改善要望により、令和5年度は庁舎トイレのドアの取っ手をドアノブタイプから抗菌ステンレス製縦長レバータイプの物へ変更した。令和5年度の要望として役場庁舎カーテンの更新について要望が出されたため、順次更新していく。なお、役場2階会議室のカーテンについては、劣化具合が酷いため令和5年度予算で対応した。 6. 通信費の削減を目的として令和4年度にN T Tひかり電話オフィスを導入したため、電話料金の推移を見ながら削減の効果を検証する。	

令和6年度の 目標又は 改善策	1. 議場音響設備の更新は、作業の効率性を重視しつつも導入経費を安価にできるように検討する。 2. 議員出退表示板は、会議案内・各種お知らせ等も表示できるタイプのものとするこ とで費用対効果を高める。 3. 庁舎内各所の不具合は、早期発見に努めることで修繕費用を抑えられるようにする。 4. 庁舎カーテンの更新は、遮光性、遮熱性を高められるものとするこ とで冷房効率を 高められることから更新する。なお、組合要望については、今後も必要性などを見極 めながら対応していく。 5. 通信費の削減効果を検証する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	庁舎の長寿命化を目指し、計画的な修繕等に努める						
項 目（単位）			R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
庁舎修繕			実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。
R8年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・エレベーター点検 ・空調機点検 ・空気測定 ・電気設備点検
6 ～ 8	・議場音響設備改修 ・庁舎カーテンの交換

■目標又は改善策に対する取組内容

計画どおり庁舎のカーテンの取替を実施した。
庁舎各所の突発的な不具合（故障）についても、速やかに対応することができた。

■評価

庁舎における不具合箇所については、計画的な修繕を行うようにしているが、経年劣化から毎年何らかの突発的な故障等が発生している。当初予算措置以外の修繕については、補正予算での対応、また、緊急性を要する事案については予備費を充当するなどし、速やかな対応に努め、業務に支障をきたさないようにできた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(4)
事業名	公用車管理事業		

■基礎情報

目的	公用車を適正に管理し、公務の円滑な執行と安全確保を行う		
事務内容	・ 公用車の点検整備等関係事務 ・ 公用車の維持管理 ・ 公用車に関する保険関係事務 ・ 公用車の運行管理	・ 公用車事故に関する事務 ・ 燃料単価契約事務	
現在における経過又は課題	・ 公用車の安全運行のために更新の目安とする計画（１５年計画）を立て、使用状況等を鑑みながら適宜更新している。令和５年度は３台の公用車を更新した。（ハイゼットカーゴ、プロボックス（青パト）、ヴィッツ→ハイゼットカーゴ２台（うち１台青パト）、アクア） ・ 法定点検等の際に、必要に応じて部品交換や修繕等を適宜行っているものの、その点検時にタイヤを履き替えている車両（点検時はノーマルタイヤで、冬季にスタッドレスタイヤに交換する車両。）において、タイヤの適正な交換時期を逃していることが発覚した。 ・ 公用車の洗車は、１号車及び２号車については委託業者の運転手が適宜行っているが、その他の車両については、基本的に年末の１回のみしか実施していない。		
令和６年度の目標又は改善策	・ 令和６年度においては、給食用配送トラック２台、プロボックス及びハイゼットの更新をする。なお、コロナ禍などの影響が続いて納期が長期化する傾向にあるため、情勢を見極めながら早期に入札執行できるよう事務を進める。 ・ 適正なタイヤ交換の時期を逃さないためタイヤの製造年月を公用車管理簿に記録し、特にスタッドレスタイヤについては降雪時にその性能が発揮できない事態を避けるため、概ね５年を目安に更新できるようにする。 ・ １号車及び２号車以外の公用車においても、汚れがひどい場合には適宜洗車できるように環境を整える。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。
R8年度	・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・ 31台ある公用車の6か月点検、1年点検、車検の実施
9	・ ハイゼットカーゴ更新に係る入札（令和6年5月1年点検） ・ プロボックス（青パト）更新に係る次期車両 入札（令和6年5月 車検）
10	・ 給食配送車 更新 ※政情不安や半導体不足などの要因により、ベースグレードでも発注から納車まで5～7か月程度かかることから、余裕を見て車検の2か月前までには納車できるよう入札を行っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

・ プロボックス及びハイゼットの更新を行った。 ・ 給食配送車については、更新のための入札等の手続きを適切に行った。（納車は、令和7年度）
--

■評価

プロボックスの更新に伴い、車種の見直しを行い、荷物の搬送等に便利な軽トラックを購入した。車種変更後は、使い勝手も良いように見受けられ、利用頻度も上がり、概ね好評を得ていると感じている。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(3)
事業名	情報系システム運用事業		

■基礎情報

目的	各課の課題への対応、かつ、住民サービス向上のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つとして、「情報系」コンピュータ等が設置されている。その電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	・セキュリティ対策 ・情報系システム機器保守/運用支援 ・セキュリティポリシー運用 ・オープンデータ推進	・LGWAN/LGPKI 管理 ・インターネット系システム運用管理 ・セキュリティ監査/監視 ・自治体 DX 推進
現在における経過又は課題	1 グループウェアが構築5年を経過するが、クラウド基盤を活用していることもあり、継続利用を検討する。 2 行政手続きのオンライン化を推進していく必要があるが、オンライン化されている手続数が限られており、また住民からの利用者も少ない。 3 グループウェア、DHCP サーバー、ファイルサーバー等多くの機器が更新時期到来となるが、令和7年度に基幹系システム事業において大きな事業としてシステム標準化があるため、更新スケジュールを平準化するよう、保守延長及び仕様検討を行う必要がある。	
令和6年度の目標又は改善策	1 グループウェアについてはクラウド基盤を継続利用することで現行システムを延長利用する。 2 あいち電子申請・届出システムを活用したオンライン手続きの拡充と、イベントや相談会等のオンライン予約を可能とする Web 予約システム導入を行う。 3 クラウド形態(SaaS)で提供されるシステムは継続利用を行うこととし、クラウド基盤であってもサーバーOS のサポート期限があるシステムについては延長利用しつつサポート期限内の更新となるよう仕様検討を行う。オンプレミスで導入されるシステムについて、令和7年度の更新を想定し、仕様策定を実施する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成 果 指 標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	67.3%	73.5%	68.0%			－	－	78.0%

■3年間の目標

目 標	各システムの更新時期に合わせて適切な仕様検討・更新等を行う。(クラウド利用のものについては更新又は継続利用の検討を併せて行う。)				
項 目 (単位)	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
ファイルサーバー更新			更新準備	更新	
地理情報システム更新			延長	延長	更新準備
インターネット系システム更新	更新				更新準備
LGWAN 系システム更新	更新準備	更新			
LGWAN 接続機器更新		更新準備	更新		
ネットワーク機器更新				更新準備	更新
グループウェア更新			延長	更新準備	更新
無線環境更新		更新準備	更新		
DHCP サーバー更新				更新準備	更新

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	ファイルサーバー更新 無線環境更新
R8年度	グループウェア更新 DHCP サーバー更新 ネットワーク機器更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	Web 予約システム構築
10	地理情報システム都市計画図更新 第 5 次 LGWAN 接続
12	グループウェアクラウド環境延長 LGWAN 系無線環境更新
随時	あいち電子申請・届出システム利用拡大 RPA 利用事務拡大

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ あいち電子申請・届出システムの更改と合わせて、予約に特化したWeb予約システムを導入した。
- ・ グループウェアは令和8年度に更新する方針とした。

■評価

予約に特化したWeb予約システムを導入することができた。また、主業務として利用する LGWAN ネットワークの通信速度改善等によって庁内全体として業務の効率的な執行に資することができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(4)
事業名	基幹系システム運用事業		

■基礎情報

目的	住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	・ 総合住民情報システムの安定 ・ 法令改正等によるシステム改修 ・ 機器/システムの保守 ・ 不正アクセスの監視	・ 大口町データ管理委員会 ・ 大口町電子計算機運営委員会 ・ 特定個人情報保護 ・ 住民情報システム標準化
現在における経過又は課題	・ 番号制度の運用により提起された課題に対応するため定期的に国のシステムの改修があり、これに対応する必要があるほか、健康保険証のマイナンバーカード一体化、戸籍事務へのマイナンバー制度導入への対応が必要である。 ・ 行政デジタル化に伴い、A I ・ R P A の導入拡大、電子申請環境整備等が求められる。 ・ 国の進める自治体システム標準化に対応する必要がある。 ・ 自治体システム標準化に伴い利用するガバメントクラウドの接続・構築を行う必要がある。	
令和6年度の目標又は改善策	・ 社会保障と税番号制度については、国のシステム改修に伴い個別に庁内システムの改修が必要かどうかを個別に検討する必要がある。国の動向を注視しながらシステム業者と連携を密にすることで、スケジュールに余裕を持って対応する。 ・ 導入したR P A ツールや県域A I - O C R を活用した事務効率化や行政手続きデジタル化を推奨する。 ・ 補助金を活用して標準システムへ対応するための環境構築作業を実施する。 ・ ガバメントクラウドへの接続とクラウド基盤環境の構築を実施する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成 果 指 標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	67.3%	73.5%	68.0%			－	－	78.0%

■3年間の目標

目 標	令和 7 年度にシステム標準化を実施する。この際、総合住民情報システムから標準化対象外システムが分離してガバメントクラウドへ移行するため、両システム連携を適切に実施する。				
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
社会保障・税番号制度				更新準備	更新
総合住民情報システム更新		更新準備	更新準備	更新	
基幹系クライアント機器等更新	更新準備	更新			
住民基本台帳ネットワークシステム更新		更新準備	更新		
行政デジタル化 AI・RPA				拡充	
基幹系ネットワーク機器更新				更新準備	更新
申請管理システム更新	構築				更新準備
システム標準化（ガバメントクラウド）			構築	構築	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	標準準拠システム構築
R8年度	情報提供ネットワークシステム（団体内統合宛名システム）更新 基幹系ネットワーク機器更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	行政手続きキャッシュレス対応(申請管理システム・ぴったリサービス)
6	社会保障・税番号制度システムデータ標準レイアウト改版対応
10	ガバメントクラウド接続 ガバメントクラウド上へ標準システム環境構築
2	標準システム環境構築完了 住民情報ネットワークシステム更新
3	特定個人情報保護評価
随時	電子申請環境整備推進(ぴったリサービス対象手続き拡充) 自己点検・内部監査の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

標準システム稼働に必要な手続きを行い、令和7年9月の標準システム移行の準備を着実に進めることができた。令和7年度上半期においても、円滑かつ安全に移行できるよう引き続き移行業務に取り組んでいく。

■評価

住民基本台帳ネットワークシステム更新については、将来的なサーバー室の集約を見据え、必要な配線を行ったうえで設置個所の変更をした。戸籍保険課で所管する戸籍システムのクラウド化に伴うネットワーク変更と合わせて実施することで、費用の圧縮を図ることができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-4-1-(3)
事業名	選挙管理委員会事業		

■基礎情報

目的	選挙制度の啓発と選挙事務の適正執行を図る。		
事務内容	・ 選挙管理委員会開催 ・ 選挙啓発 ・ 選挙人名簿定時登録事務 ・ 在外選挙人登録事務		
現在における経過又は課題	選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるため、町民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持てるよう、より一層の意識向上が求められる。 また、近年の選挙における、当日投票者の減少、期日前投票者の増加及び事務従事者不足等を踏まえ、外部機関との調整や意見交換を行い、現在の行政区単位の投票区から、小学校区単位の投票区への統廃合を検討する。		
令和6年度の目標又は改善策	令和6年度には、任期満了に伴う選挙は予定されていないので、解散総選挙等、急な選挙執行が決まった場合には、遅滞なく漏れなく対応する必要がある。 近隣市町村における投票所及び期日前投票所の設置及び運営状況の調査を行い、将来を見据えた適切な投票所の設置及び運営を検討する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	投票所の統廃合、共通投票所の導入について調査研究を進める。				
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	参議院議員通常選挙、大口町長選挙、衆議院議員総選挙
R8年度	愛知県知事選挙

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
3、6、9、 12	選挙人名簿定時登録 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集
7、8 9	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定

■目標又は改善策に対する取組内容

衆議院の解散により、急な選挙執行（令和6年10月27日）となったが、遅滞、漏れなく対応した。
--

■評価

衆議院の解散により、急な選挙執行となったが、遅滞、漏れなく対応することができた。
--

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	-
事業名	統計事業		

■基礎情報

目的	行政活動の基礎データや、社会全体で利用される情報基盤として活用するため、一定の条件のもとに各種の統計調査を実施し、経済の発展や生活の向上に寄与する。		
事務内容	・統計調査員確保対策事業 ・農林業センサス ・住宅・土地統計調査 ・就業構造基本調査	・経済センサス調査区管理、活動調査 ・全国家計構造調査 ・労働力調査 ・国勢調査	
現在における経過又は課題	統計調査の調査対象者から協力が得難くなってきている。また、協力が得られた場合においても、記入が不十分であることが多々見受けられ、職員の事務負担が多くなっている。 各統計調査においてインターネットによるオンライン回答方式が導入され、従来の紙媒体からオンラインにより回答をされる方が増えてきた。 統計調査では、調査票の配布・回収及びその点検・整理を行う登録統計調査員が不可欠であるが、近年、高齢化のために登録解除を希望する調査員が増えており、その人材確保が課題である。		
令和6年度の目標又は改善策	令和6年全国国家計構造調査、令和7年農林業センサス、令和7年国勢調査準備調査、令和6年度経済センサス事業（調査区管理）を行う必要がある。また、県直轄調査である労働力調査（2年目調査）において、本町の一部が調査単位区となっているため、本町より調査員を推薦する。調査に当たっては、ホームページやチラシ等を通じて調査への理解・協力が得られるよう努めるほか、調査員が、調査の趣旨及び調査項目への理解を深め調査活動を円滑に進められるよう、調査説明会や調査対象への啓発等、フォローアップを行う。また、身に着けた知識や経験を今後も統計調査員として発揮し続けてもらえるよう登録への働きかけを行う。 審査事務の効率化・簡素化を図るため、オンライン回答の普及を図れるよう調査員にも協力を依頼する。 ※令和6年経済センサス - 基礎調査は今回から国直轄調査 ※令和6年全国国家計構造調査は平成21年以来の実施		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	適切に統計調査を実施することに伴い、必要な統計調査員を確保する。				
項 目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
経済センサス事業（調査区管理）	実施	実施	実施	実施	実施
経済センサス－基礎調査事業		準備	国直轄移行		
経済センサス－活動調査事業				準備	実施
農林業センサス事業		準備	実施		
国勢調査事業			準備	実施	
住宅・土地統計調査事業	準備・実施	実施			
就業構造基本調査事業	実施				
全国家計構造調査事業			実施		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	経済センサス事業（調査区管理）、国勢調査
R8年度	経済センサス事業（調査区管理）、経済センサス－活動調査事業

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
10、11	全国家計構造調査
10、11、12	経済センサス（調査区管理）
1、2	農林業センサス
2、3（4、5）	労働力調査（2年目調査）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・全国家計構造調査については、大口町では平成２１年以来の実施となったが、無事に調査を終えることができた。
- ・農林業センサスについては、農事組合（長）に協力を仰いで調査に取り組んだ。既に農事組合が解散している地区もあり、調査員の確保と調査の実施が極めて厳しい状況であったが、無事調査終了した。

■評価

- ・農林業センサスへの取り組みについては、まちづくり推進課（農政担当課）の協力が不可欠のため、今後、所管課について、検討の必要があると感じた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	土地取得特別会計
事業名	土地取得事業、土地開発基金管理事業		

■基礎情報

目的	用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行い、町の土地取得事業を円滑に行うことを目的とする。		
事務内容	・ 事業用地の先行取得 ・ 土地開発基金の管理		
現在における経過又は課題	・ 小口線整備のために取得した土地については、一般会計による買戻しが完了した。 ・ 新たに内津々線整備が始まり、この整備に関連する用地の先行取得が始まった。 ・ 北保育園駐車場等のために先行取得した用地について、速やかに一般会計による買戻しをする必要がある。		
令和6年度の目標又は改善策	内津々線の整備に係る用地の先行取得においては、所管課との連携を密にし、用地先行取得に支障をきたさないようにする。また、資産の有効活用のためにも、北保育園駐車場等用地の早期活用を所管課に促す。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	
R8年度	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	北保育園先行取得用地売却（一般会計による買戻し） 土地開発基金への積み立て（北保育園先行取得用地売却収入）

■目標又は改善策に対する取組内容

町道内津々線整備のため建設課と歩調を合わせ事業実施に努めた。また、北保育園先行取得用地の売却を行った。

■評価

町道内津々線整備に支障をきたさないよう基金増額を実施する等適切な対応ができたと考えている。
